

インフォメーション

悪質な貸金業者に ご注意ください

貸金業を営む者は、財務局長又は都道府県知事の登録を受けなければなりません。

無登録で貸金業を行っている業者を「ヤミ金」といい、無登録営業は貸金業法違反です。

容易に借りられるなどの広告を出したりダイレクトメールを送る業者の中には、違法なヤミ金業者も多いことから、不安がある場合は、下記へお問い合わせ下さい。

相談・お問い合わせ先

■宗谷総合振興局環境生活課
電話0162-33-2527

■道庁環境生活部消費者安全課
電話011-231-4111(内24-527)

■貸金苦情相談専用フリーダイヤル
フリーダイヤル0120-1-78372

※毎週月曜日・金曜日

10:00~12:00、13:00~16:00
(祝・祭日、12/29~1/3を除く)

10月は里親月間です

(里親とは)

さまざまな事情により家族と一緒に生活することが出来ない子どもたちがいます。里親とは、こうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、家庭的な環境の中で養育する児童福祉法に基づく制度です。

(里親になるためには)

里親になるためには特別な資格は必要ありませんが、必要な研修を受講すること、里親を希望する方や同居されている方が欠格事項に該当しないこと、経済的に困窮していないことが要件です。

子どもが好きで、愛情と熱意を持って養育してもらえ家庭を求めています。養育に必要な費用(生活費、医療費、教育費など)は、公費で支給されます。

(お問い合わせ先)

里親を希望される方、もっと詳しく里親制度について知りたい方は、下記へお問い合わせ下さい。

北海道旭川児童相談所 稚内分室
電話 0162-32-6171

交通事故からあなたの 未来を守る 自賠責保険・自賠責共済

うっかりではすまされません自賠責!!!

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成22年の事故発生件数は約72万件、死傷者数は89万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る、極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保するとともに、被害者の基本的な賠償を保障する制度です。

自賠責保険・共済の有効期限は 切れていませんか?

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており(自動車損害賠償保障法)、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意!

自賠責制度の詳しい内容は、

<http://www.jibai.jp>でご覧になります。

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付(無利子)】

□対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで

□貸付金額 一人につき最初一時金155,000円、以後月額20,000円、小・中学校入学時に入学支度金44,000円

□返還方法 20年以内での均等払い(月賦又は月賦・半年賦併用)

□返還猶予 機構職員にご相談ください

【重度後遺障害者介護料支給】

□対象 自動車事故により、脳、脊髄、又は胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で、一定の要件に該当する方

□支給額 月額29,290円~136,880円の間で、障害の程度により支給

□支給期月 支給月は3,6,9,12月で、3ヶ月分を一括支給

お申し込み・お問い合わせ先

独立行政法人

自動車事故対策機構 旭川支所

電話 0166-40-0111

自動車点検整備推進運動実施中! (強化実施期間 平成23年9・10月の2ヶ月間)

あなたと地球にやさしい、クルマの愛情点検。
安全と環境保全には、点検・整備が必要です。

北海道運輸局 旭川運輸支局
<http://www.tenken-seibi.com>

